

公示に関する質問回答書

令和 7 年度淀川水系アユモドキ生息域外保全等業務

No	質 問	回 答
1	【仕様書 4（3）について】 ● 産卵を誘発した結果、産卵が確認できなかった場合に、契約変更の対象になるのは、卵の計数や運搬以降の内容でしょうか？	貴見のとおり、卵の計数や運搬、補償放流が対象となります。
2	【仕様書 4（5）について】 ● 生息河川への放流は、ファウンダーの雌雄の別に応じて、放流するタイミングが異なる場合は、想定されますでしょうか？	個体の状態によってタイミングが異なる場合が想定されます。
3	【仕様書 4（6） 4）について】 ● 再捕獲調査で得られた個体に標識するマーカの種類は、イラストマー標識を想定して良いですか？ ※	貴見のとおり、イラストマー標識を想定しています。
4		
5		